

第4回 横浜市新たな劇場整備検討委員会 基本計画検討部会	
日時	令和3年7月27日(火)13:00~15:00
開催場所	横浜市庁舎 18階さくら14
出席者 (敬称略) (7名)	本杉 省三委員(劇場計画研究者(日本大学 名誉教授)) 明石 達生委員(東京都市大学 都市生活学部 教授) 倉田 直道委員(工学院大学 名誉教授) 坂口 大洋委員(仙台高等専門学校 総合工学科 教授) 立川 好治委員(有限会社ニケステージワークス 代表取締役) 水野谷 良子委員(株式会社ヴォートル 代表取締役) 山中 隆委員(滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 館長)
欠席者 (敬称略) (0名)	
開催形態	公開(傍聴7名/報道3社)
議題	(1)新たな劇場の施設概要の検討 (2)その他
資料	資料 : 令和3年度第4回横浜市新たな劇場整備検討委員会 基本計画検討部会資料

議事内容

- 1 新たな劇場の施設概要の検討
- 2 その他

【本杉部会長】

- ・まず、議題に入る前に、議事録の確認を行いたいと思います。第3回基本計画検討部会の議事録については、委員の皆様へ送付して頂いております。皆様にご承認頂きたいと思いますが、ご異議ございますか。

【委員】

(異議なし)

【本杉部会長】

- ・異議がないようですので、第3回基本計画検討部会の議事録については、これにて確定いたします。ご承認頂きました議事録は、今後、委員会のホームページにて公開させていただきます。
- ・それでは、議題に沿って進めていきたいと思います。市が検討している基本計画の内容について、委員の皆様から幅広い知見に基づいた指導・助言を頂きたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- ・ご発言頂く際は挙手のアイコンを押して頂くか、画面上で手を挙げて頂く、あるいは声を出して頂ければと思います。私が指名しましたら、マイクをオンにしてご発言頂きますようお願いいたします。なお、ご発言の後はマイクを必ずオフにして頂くよう、お願ひします。
- ・それでは、事務局から説明をお願ひします。なお、デジタルシフトに関する部分は分けて、議論したいと思います。事務局は、まず前半の感染症対策までの説明をお願ひします。

【事務局】

(資料の説明 59 ページまで)

【本杉部会長】

- ・ありがとうございました。計画地の概要、施設計画の検討、関連事業の検討、そして感染症対策を考慮した取組、以上4点についての説明がありました。
- ・これからご意見、ご質問頂く訳ですが、時間管理が厳しいので、簡潔にご発言頂きますようお願いいたします。また、恐縮ですが、ご発言の趣旨を明らかにするために、資料番号、資料ページを示して頂いた上で、方向性としてこれで良いのか、修正が必要なのかを確認した後、ご意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願ひします。ページは順不同で構いませんので、ご発言よろしくお願ひします。

【水野谷委員】

- ・8ページのロビー、ホワイエのところ、施設計画の検討(2)のア、有料、無料区域の設定という部分です。ここについて現状のご報告を含めてお話ししたいと思います。

- ・現状ではチケットレス、いわゆる電子チケットの対応は、お客様のスマートフォンの画面を係員がスワイプして、入場チェックをしています。そのデータは瞬時に着券カウントに繋がりますので、これまでのチケット集計は必要なくなっています。これは効率化に繋がっていて非常に良くなりました。また、記載されているマーケティングに関する部分でも活用できるので、進めていけると良いと思います。
- ・ただ、従来のチケットのもぎりよりも時間がかかっており、携帯に触れるために密になりがちで、これが今課題になっています。それと各プレイガイドが独自に開発展開しているため対応が様々であること。これもいずれ多岐に渡っている状態が整理されていくと思います。
- ・アの有料エリアの考え方ですが、来場者にとって有料エリアにいることの優位性も必要だと感じます。日常と非日常の差を感じさせる演出も大事で、そこに感動をより大きなものにする要素が求められると思います。ホワイエになると思いますが、スペースが段々小さくなって、フリースペースが大きくなることを懸念しています。
- ・次のページに検討案が示されています。お話を伺っていたら検討案の2-2はないということだと思いましたが、これは無料エリア、すなわちフリースペースを最大限にするプランだと思います。こうなると有料エリアは客席のみとなるのでしょうか。

【本杉部会長】

- ・前回の部会ではそういう話でした。

【水野谷委員】

- ・そうですね。来場者の内、観客だけ入れるために、客席のドア等でチェックすることになりますので、客席のドアまでのアプローチを上手く設計していかないと混乱が生じます。それは現実にそぐわないと思います。また、インターバル時に来客の少なくとも半数は客席から出ます。出られるお客様のスペースを確保することが必要ですので、その辺りを充分考慮した設計にした方が良いと思いました。

【本杉部会長】

- ・ありがとうございました。前回、水野谷委員は欠席でしたが、有料、無料ゾーンをドアもぎりで区切るの難しいという話がありました。紙のチケットがなくなるのは方向性としてあると思いますが、もぎり行為そのものがなくなり、チェックがなくなることは考えにくいので、何らかのチェックが必要だと思います。
- ・「空港ロビーのような」と書いてありますが、空港ロビーでもチェックしています。安全管理も必要ですし、お客様を考えると有料者の優位性は考えていく必要があると思います。
- ・もう一つ、車椅子等、補助が必要な方々が来た場合にどう対応するのか。即時対応できる

体制も必要なので、人が減ることはあってもいなくなることはないと思います。

【水野谷委員】

- ・そうですね。

【本杉部会長】

- ・その他ありますでしょうか。

【倉田委員】

- ・9ページの表で分からないところがあるのですが、検討案2-1は、公演をしていない時はホワイエが閉鎖されているということですか。

【本杉部会長】

- ・私はそう思いましたが、事務局どうですか。

【事務局】

- ・その通りです。

【倉田委員】

- ・検討案2-1について、公演がない時にはもう少し広く使える考え方もあると思います。例えば可動の家具を上手に使うことによって、スペースをフレキシブルに使うことができると思いますので、ホワイエについても、そうした視点を入れても良いと思います。もちろん公演時はホワイエの役割があるので、それはしっかり確保する必要があると思いますが、公演していない時は、エントランスホール等と一体的に利用できることを考えても良いと思います。
- ・それはこの施設の意義として、交流促進エリアの果たす役割は非常に大きいと思うからです。一般的な交流促進だけでなく、バレエ・オペラといった舞台芸術に接することを通して、交流促進が進められる。そういう意味で、エントランスホール、ホワイエ、オープンスペースも含め、公演をしていない時にどういう使い方をするのかという運営、プログラムが非常に重要だと思います。そこが今回、新しい劇場の姿を見せるところになると感じているので、使い方をイメージしながら、議論を深めた方が良いと思います。

【本杉部会長】

- ・私も同感で、この表だと自由な滞在可が一番右の一個しかなくて、その他のパターンに入っていません。ホワイエをリハーサル中でも使うことがあるので、公演をしていない時に必ず自由に使って良いと言うと難しいですが、運用上、考えれば良いとは思いますが基本的

な考え方として、公演がない時には閉じてしまうというだけではなく、もう少し自由に使えるという考え方がこの中にあって良いと思います。

【明石委員】

- ・劇場は品格や品位が非常に大事で、ホワイエも一種の聖域にしておく方法もあるとは思いますが。そうした時、入れるのと見えるのは違うと思います。ホワイエを仮に憧れの空間にし、入れなくても外からは見えるということで親しめる。だからといって、Tシャツにボロボロのジーパンでどこでも入って良い施設でもないだろうと思います。外から見えて親しみはあるが、入れるところと入れないところはあるという考え方もあり得ると思います。
- ・屋外の空間について立場上、気になっているのですが、景観のことはあえて書かない方針だと思います。みなとみらい、エンターテイメントゾーンの中で、ディグニティと言うと重過ぎますが、劇場の品位や品格を、Kアリーナやホテル、水族館との対比の下、役割をもう少し明確に出しても良いと思います。
- ・何故かというところ、ご説明の中にあつたように埋立会計や三セク債に対して、かなり高いお金を払わなければいけません。他の用途ならば、その分、民間が払ってくれることもあり得ますが、そうではなくて、ここは市役所が劇場という形の公共施設として位置付けておくべき場所だと明確にした方が良いと思います。
- ・まちづくりとの関係で、劇場あつての賑わいと書いてありますが、商業空間のような賑わいとあまり区別のない書き方がされています。例えば屋外のオープンスペースでは小さな舞台になる場所を置いて、役者が外へ出てくることも含め、他のオープンスペースとは違って、劇場の前だからこそ、劇場の意義と触れるということがあると思います。
- ・検討委員会でやってきた、ここに劇場を置く意義と効果が、落とし込んでいっても出てくるというか、打ち出す書きの方が良いと思い、申し上げました。

【山中委員】

- ・びわ湖ホールの場合、ホワイエは琵琶湖が見渡せて、グレードの高いゾーンになっています。いつもは入れませんが、フェスティバルや特別な音楽祭の時は、公演のない時は自由に入れます。グレードのある部分として置く考えもあると思いますし、自由に入れる考え方も大いにあると思います。
- ・34 ページについて、楽屋だけの話ではないですが、びわ湖ホールの場合だと同じエリアに声楽アンサンブルという専属のアーティストがいるので、団員室は男女別に確保しています。専属アーティストは設けられないにしても、フランチャイズ等の方々が必要になると思います。

【立川委員】

- ・びわ湖ホールに行く度にロビーから必ず外の景色を見るようにしております。今回の横浜の新しいホールのことで言うと、やはり空港ロビーいうよりもむしろみなとみらいの景観や、横浜港の景観をお客様と共有する意味合いを強く持たせていく方が良い気がします。そのために例えば屋上空間の使い方を検討するのが良いと考えております。屋外で小公演のようなものができる施設も含め、開放する方法はあると思います。屋上ですから常時ある空中庭園のような形で開放する形を取ると、劇場の大きな特徴になると感じています。

【坂口委員】

- ・9ページに関して、2,500席のホールで恐らく3層から4層の多層のバルコニー形式の客席とすると、各階ごとにホワイエ的な部分があると思います。2階以上のホワイエが少し難しいとしても、1階のホワイエに関しては運営上無料の場合も設定するかは、ケース・バイ・ケースで考えるにしても、基本的にはフリーに使えることを目指していくことが、今後の公共ホールのあり方としても重要だと思いました。
- ・38ページの施設の構成イメージについて、エントランス・ホワイエをどう反映させるかもあると思いますが、搬出入口は大ホールの舞台に直結していますが、創造支援エリアでも試演会をやるために、大道具、小道具の搬入等もあり得るので、共有する搬入口という書きの方が良いと思います。
- ・49ページの事業手法と50ページの整備手法の考え方について、今回の委員会であまり検討できていなくて今後だと思いますが、44,000平米の延べ床面積で、50億円を超える事業費になります。PFIではなく市の単独と書いてあります。コストマネジメントやデジタル、設備等の日進月歩の技術をどう反映するか、管理運営の議論が進んでいくと更に意見が出ると思うので、事業手法やどのような事業者を選ぶかは、色々な選択肢を総合的に検討すると書いた方が良いと思いました。

【立川委員】

- ・技術的な細かいことにはなりますが、バレエ床について、現在日本の劇場で、劇場単独でバレエ床を持っているのは新国立劇場のみです。日常的にバレエ用に床を設置し、オペラ公演のために撤去するのはそれなりに人手、労力、コストが掛かります。現在検討されているプランでは、バレエ床、一枚床を下、側舞台又は奥舞台から出してきて舞台面と同レベルにする機構を設ける形になっています。バレエ床は物の落下や経年劣化で木質部分が劣化すると破損します。そのため、バレエ床を使っていない時に基礎床として使っているところに可搬型のパネルスタイルのものを設置して、バレエ床の厚み分だけ、舞台全体を下げれば同レベルになるという二段構えにしておくのが良いと思います。
- ・何度も申し上げた通り、バレエでも最近は大きく重い舞台装置を組むことが多いので、一枚もののバレエ床が使えない場合には、可搬型で耐荷重の高いものを組み合わせ、全体と

してはバレエ床として使用できる機構が望ましいと思います。

- ・楽屋については一見、収容人員が多いと感じられる方もいらっしゃるかと思いますが、実際に公演に携わっていると、楽屋は多ければ多いほど、広ければ広いほど、出演者の負担が軽くなり、様々な効果があると思います。もちろん全体のスペースとの取り合いになると思います。基本的には舞台面と同レベルに楽屋を設置する方向だと書かれていますが、実際にはフロアが変わっても十分に楽屋として機能するので、そのようなことも施設の全体の取り合いの中で考慮すると良いと思います。

【本杉部会長】

- ・床に関しては17ページだと思いますが、私も立川委員に同感です。ワゴンシステムを導入すると断定していますが、そうではなく団体含め色々な方々に聞いて決めていった方が良いと思います。ワゴンシステムの上に、資材を置かないように収納するとなると、18メートル角のものを、柱無しのところ格納しなければなりません。そうするとそれなりの構造体が必要になってきます。それらも含めて両方できることは良いことだと思いますので、検討するのが良いと思います。

【山中委員】

- ・50ページの整備手法について、坂口委員が仰った通りだと思います。様々な建物、部分と一緒に開発だと思うので、複数の企業体によるグループが競い合う整備手法もあると思います。トータルとして考えずに個々の部分を任せるのも、後々の運営を考えるとどうかと思いますので、除外されていますがPFIのような考え方もあると思います。
- ・34ページの楽屋について、括弧書きされていますが、びわ湖ホールだと海外のバレエ等が来た際には、大ホールの楽屋だけでなく、中ホールの楽屋を使ったりもしているので、大掛かりなものになれば楽屋は相当必要だと思います。

【本杉部会長】

- ・楽屋とリハーサル室の関係はとても大事だと思います。専用の楽屋を設けるとなっていますが、レコーディングされたものによる公演もあると書いてありますので、常時オーケストラ用の楽屋を準備しておくべきなのか、リハーサル室の一部を使うなど、別な方策も考えられます。32ページと37ページでリハーサル室がかなり潤沢に設けられていますが、リハーサル室一つとっても、この規模になると500~600平米ぐらいになると思います。かなり大きなもので、複数あるに越したことはないですが、全体の面積等も限定されていますので、練習のスケジュールや内容を組み合わせて、調整できるものは調整していった方が良いと感じます。
- ・36ページのラボ機能はとても良いことだと思いますので、持つべき機能と全体の組合せの中で縮減できるところはすると併せて示していくのが良いと思います。

【倉田委員】

- ・劇場のあり方として、今回のこの劇場はできるだけ開かれた劇場、単に空間が開かれており、物理的行けるかどうかだけではなく、様々な方が芸術に対してアクセスできる劇場にすることが非常に大事だと思います。
- ・残念ながら、オペラやクラシックバレエは、ある程度選ばれた人、エリートの人達のための芸術という受け止め方が世の中では多いと思います。一般の人々にとって、興味はあっても、敷居が高いと感じられているのが現実だと思います。
- ・オペラ、クラシックバレエに特化した劇場をつくるために、支持を得なければいけないのは、これは選ばれた人達のための劇場ではないということです。先程お話があった権威や威厳は、将来オペラやクラシックバレエを鑑賞するポテンシャルのある方々を、ある意味では遠ざけてしまうという視点もあります。建築のつくり方にもよりますが、これからの劇場のあり方としては、開かれた、全ての人達にアクセスが保障されている劇場をつくっていかねばならないと思います。
- ・自分の興味の対象でなければ良いと思いますが、興味があるのにアクセスできていない方を意識しないといけないと思います。
- ・デジタル化は、よりアクセスしやすくなる大事な要素だと思います。中で演じるものが非常にレベルの高いものであるのは良いのですが、そういうものに対しても、アクセスが確保されている、保障されていることが大事です。ただ、現実にはそこに心理的なバリアがあることも意識し、劇場のあり方を考えなければいけないと思います。それが先程申し上げたことの背景にある問題意識です。

【本杉部会長】

- ・色々な意見が出ていますので、ここで事務局に回答を求めたいと思います。

【尾仲室長】

- ・ありがとうございます。過去の議論を再確認させていただきます。事業手法について、昨年度、管理運営検討部会と基本計画検討部会で議論しています。結論は今回の資料の50ページにざっくりまとめてはありますが、大きな意味合いとしては、劇場本体をしっかりつくっていくことと、関連施設をつくっていく部分です。関連施設については、恐らく民間のお力をお借りしながらも、その中で様々な選択肢があると思います。
- ・劇場本体については、民間のお力も当然必要ですが、一気にPFIでいくかどうかは、その先の管理運営の考え方にもよります。今回資料には出ておりませんが、全国至るところで自治体同士でもそのような議論をしており、結果としてPFIを採用している劇場もゼロではないですが、圧倒的に市が直接運営主体と議論をしながらつくってきています。今回の劇場も決定ではございませんが、できればそれを一つ基軸に考えていこうではないか

と。

- ・一方で、今回のところには、Bブロックという少しフリーに考えられるところがございしますので、これについては、民間主体で考えていってはどうかという議論であったと思います。
- ・ただ今回、委員の皆さまからご指導頂き、エントランスホールの中にできるだけオープンスペースのような形で賑わいを、質の高い賑わいと言う方が良いのかもしれませんが、それをどう考えていくのかということになりますと、これはまた違う意味で民間の様々な方のお知恵が必要になると思います。それは一気にPFIというよりは、最近色々な複合の方法もございしますので、そういった方法も検討し、役所本位の施設をつくるのではなく、管理運営まで含めてベストな選択ができれば良いと思います。
- ・それが1点目ございまして、2点目が先程の資料の中で、やや説明不足のところは1か所ございましたので、事務局から補足させて頂きたいと思います。

【事務局】

- ・53ページの60・61街区の土地活用に伴う一般会計の負担です。表にありますように、三セク債の60・61街区の土地価格が78億円、埋立事業会計の土地が52億円で、合計130億円になります。この負担と整備費の480億を合わせ、事業費を610億円と説明すべきだと、横浜市議会の第2回定例会の6月においてご指摘頂いており、そちらについて申し添えさせて頂きます。

【尾仲室長】

- ・これまでの議論の確認と、説明が至らないところがあったので補足をさせて頂きました。

【本杉部会長】

- ・市の文化政策含め、まちづくりの推進等を考えると、市が主体になって責任を持ってやるのも一つの考え方で、それはそれで筋が通っていると思います。
- ・25ページの照明に関する舞台設備に関するところで、舞台照明設備のLED化の状況という表があります。新国立劇場がLED化の状況なしと書いてありますが、これは本当でしょうか。私の理解では沢山LEDを導入していて、日本の中でも多分一番進んでいると思います。

【事務局】

- ・そちらは昨日お送りさせて頂いている資料で、調査の状況をきちんとご報告できないと判断し、本日の資料から削除させて頂いています。申し訳ございません。

【本杉部会長】

- ・分かりました。
- ・40 ページの図で、搬入口から黒い動線が描かれていますが、主舞台、側舞台、奥舞台と複数の舞台に直接入れるのは、一般的には非常に困難だと思います。
- ・それから、その上に両側の動線を交錯させないと書いてありますが、両側というのはどういう意味なのか教えて頂けますか。

【事務局】

- ・搬入口と舞台との動線については、主舞台と側舞台両方に入れるのか、側舞台を経由するのか、これから精査していきたいと思います。
- ・両側の動線を交錯させないことにつきましては、荷物が搬出入される部分と、楽屋を使う実演団体の方などの動線を交錯させないように検討していきたいと思います。

【本杉部会長】

- ・分かりました。
- ・42 ページのバリアフリーのところ、車椅子席を、介助者を含め異なるエリアに複数確保するとしており、当然のことだと思います。ご存知かと思いますが、国交省の新しい基準では0.5%から1%の席をつくることとなっています。0.5%としても12.5席、1%にすると25席ですので、併せて考えておく必要があると思います。

【坂口委員】

- ・先程、尾仲室長がご説明頂いた事業手法のところ、山中委員が仰っていた意図について、民間施設の方と賑わいを共有したり、場合によっては一体的に運営も考えていくことが出てくると思います。再開発手法だと、区分所有の問題など、理念は良くとも結果的にできた空間が使いにくいなど、事業一つ取っても上手くいかないケースもこれまで多かったと思います。
- ・交流をどうつくるか、屋外空間を共有する可能性もあるので、そういうことを視野に入れた上での事業者選定や、整備手法を取るべきだと思います。それはPFIが良いということではなくて、市の単独整備でも良いと思います。ただ、理念だけでは上手くいかないの、そういった仕組が担保できる事業手法や事業者の選定、発注の仕方を十分に検討すべきだと思います。

【事務局】

- ・坂口委員、ありがとうございます。現段階でまだ事業化が正式に決まっているものではないので、この辺りを叩き台にして、頂いたご意見含めてこれから検討していきたいです。

【本杉部会長】

- ・様々なご意見を頂いたので、次に進んでいきたいと思います。また、最後の方でもう一度ご意見頂けるとと思いますので、次のテーマのデジタルシフトについて、説明とご意見に移っていききたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明 60 ページから)

【本杉部会長】

- ・ありがとうございました。デジタルシフトの検討と、最後にこれまでのとりまとめについてもお話し頂きました。これらにつきまして、ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。
- ・どこまでが建築、どこからは予算的にも別なのかが中々分かりにくいと思います。建築に絡む部分と、そうでない部分があり、議論し辛いですが、創造性を持って取り組むということですね。

【明石委員】

- ・事務局の説明が網羅的に入っていたので、付け加えることはありませんが、私は大学の教員なので、二十歳前後の子たちと付き合っています。ここ1～2年で凄く変わってきているのが、動画制作や動画編集です。グループワークの発表の10分間の内、5分間は動画を作るように言うと、Adobe Premiere Pro 等を使いこなしています。あの世代は慣れていて、同じ角度で撮っていたらつまらないので、何秒かごとに画面が変わっていったり、歌やダンスを撮る時には、俳優の日常の顔みたいなもの、駅を降りてきてスマホを見ている画面をずっと入れてみたりとか、インスタ映えと言って静止画を上げていた頃と随分感覚が変わってきています。
- ・そう考えると、創造支援エリアで、リハーサル室やラボのご説明がありましたが、ここで照明、画像の撮り方、投影装置等色々なデジタルのことができるようにしておくと、市民発信型の文化芸術創造都市の一つのパターンになると思います。本舞台も大事ですが、創造支援エリアこそDXと市民を結びつける一番コアだと思います。

【坂口委員】

- ・取組は基本的に非常に賛成しています。74 ページですが、先導的取組4のオペレーションの変革という説明があったと思います。今、映像や照明等色々なセクションで、それぞれ進化していくものを、ワンストップというか全体統合できるシステムを考えていきましょう。公演の質を上げていくことももちろんだと思いますが、事故をいかに起こさないかが劇場の運営上、非常に重要です。従来、舞台監督や人の経験値、判断力で補ってい

- たところが、ワンストップになった時に、それでも安全性が高まると有意義だと思います。
- それぞれの設備が進化していった、属人的な経験値で担保していたところが、そうでなくなった時に、そこをどう考えるか。技術者の育成やインターフェースを良くするなど、色々アプローチがあると思いますが、劇場の安全性を施設として担保していくという両論があった方が有意義だと思ったのが1点です。
 - もう一つは、今、日本中の公共ホールでデジタルの検討が始まっていると思います。横浜の検討の過程は参考になると思いますので、横浜の施設が良くなることももちろんですが、日本全体の公共ホールのデジタルの水準が上がっていくことが非常に重要です。そうなるほど、デジタルで運営や公演をやっていく横浜の取組の意味が増していきます。最終的にどういったものを目指すかと同時に、この検討過程を日本全体の公共ホールの運営や整備に共有することまで踏み込むと、非常に意味があると思います。

【本杉部会長】

- デジタルの掛け声はどこも上げていますが、舞台において、日本は世界から少し遅れています。舞台照明でも、劇場を使うために外から来る方々はかなり進んでいますが、劇場の中で働いている方々は毎日の公演等に対応するためにデジタル化にパッと移っていけない状況があります。一方、世界では相当進んでいて、立川委員も経験していらっしゃると思いますが、世界のオペラやバレエでは何年も前から沢山、舞台装置にデジタル技術が使われています。
- ポピュラーな世界でも、日本では例えば Perfume 等が有名だと思いますが、とても上手くあっと驚くものを使っています。一方では進んでいますが、舞台の世界にまでフィットしてこない。お金の問題もあるのだらうと思います。明石委員から若い人は簡単に作れるというお話がありましたが、舞台の世界に通用するレベルまで何人の人が作れるか、と言うと語弊がありますが、それなりの時間とコストが掛かり、中々できないために今の状況があるのだと思います。
- 横浜がこういうことをやろうとするだけでも凄く大変なことで、例えばパリの音楽でいうと IRCAM のようなレベルのものまでいけば世界的なレベルになると思いますが、そこに向かっていく意気込みは評価して良いと思います。
- 立川委員、舞台の世界のご経験からいかがでしょう。

【立川委員】

- デジタル化について、インフラとコンテンツが双方から語られますが、ある意味で混同されている気がします。インフラをどう整備するかは、技術の進歩のことを考慮しなければいけません、ある程度具体的に考えられると思います。インフラに乗るコンテンツをどうするかは、個々の表現者、振付家、創作者や制作者が苦闘しながら考えていくことです。考えるベースとして、インフラがあるのは非常に大きいと思いますが、オペラやバレエ等

の伝統的な劇場芸術の中で、どう生かしていくかは、まだ課題だと考えています。劇場の運用面について、管理運営システムやセキュリティ問題等で、デジタル化は比較的システムも考えやすいし、インフラもつくりやすいと思いますが、劇場の舞台に乗っているものをどのようにデジタル化の中で捉えていくかはこれから先の課題としてあると感じています。

【本杉部会長】

- ・インフラとソフトが一緒に考えられてしまうところは確かにあって、しかもインフラも決して安くはないので、整備するとなると相当な金額がかかる。しかもそれが日進月歩と言いますか、かなり急速に進んでいく領域でもありますので、何年か経つと古くなっていった新しいものに交換しなければならないこともあります。

【倉田委員】

- ・私自身、デジタル化には期待しているところも多いです。先程も申し上げたように、デジタル化で舞台芸術がより広く身近な存在になるので、非常に意味があると思います。
- ・先程から議論を伺っている中でも、人材育成は大事だと思います。単にデジタル技術だけを扱うのであれば、かなり優秀な技術者もいると思いますが、今回の場合は舞台芸術をある程度理解した上で、デジタル化を進めていかなければなりません。今回この劇場が人材を育てる場にならなければいけない。
- ・そういう意味では、先程お話があったラボは非常に期待できると思います。そこで舞台芸術側の方々と技術者が最初は恐らく相互にやり取りしながら新しい可能性を見つけていくということだと思います。その過程で両方理解できる専門家が生まれてくると思います。先程、本杉部会長が仰ったように、最近クラシック以外のところで色々な事が進み、チャレンジが行われているので、この舞台芸術の部分でもそういったものが持ち込まれると、この劇場から新しい情報発信が可能になると思います。
- ・ただ舞台を配信するだけでなく、映像自体も新しいアートにもなるという意味で、先程お話頂いた編集等も非常に大事な要素になると思います。

【本杉部会長】

- ・デジタル技術は、双方向性や距離に関係なく繋がれる、場所を選ばないという特徴があるので、特に研修や教育プログラムには強みになると思います。もちろん公演でも可能ですが、技術だけではなく人材がいないと回っていかないので、そういった人材を合わせて、劇場内でどう組織としていくかは、凄く重要なことです。また、この劇場以外の劇場や他の施設にいる人達とどう繋げていくか。それができると非常に効果的だと思います。その点については先程、事務局から説明があった通りだと思います。
- ・その他にございますでしょうか。前半の部分も含め、ご意見があれば頂ければと思います。

【山中委員】

- ・デジタルの分野は日進月歩で減価償却がとても早いと思います。最初の設備の導入は良いですが、更新を最初からある程度考えておかないと、設備が陳腐化してしまう恐れもあります。周辺企業が多いと仰っていたので、そういう企業を引っ張り込むとか、リースとか、色々なことを導入にあたっては考えられた方が良いと思いました。

【明石委員】

- ・さらに検討を深める事項で、この委員会の範疇は抜けているかもしれませんが、新高島駅との関係をもう少し何とかならないかというか、場所としてアクセスがしにくいところですよ。みなとみらいの駅からはダイレクトには繋がっていないし、横浜駅からは遠い。新高島駅は、まだこれから開発ということがあるのですが、パツとした形になっていません。そこからのアクセスはどこかの場面で考えていくことが必要だと思います。

【本杉部会長】

- ・その他、言い足りなかったことなどあればお願いします。

【委員】

(意見なし)

【本杉部会長】

- ・事務局から補足があればお願いします。

【事務局】

- ・ございません。

【本杉部会長】

- ・本日も様々のご意見を頂きました。ありがとうございます。時間も迫ってきましたので、本日のとりまとめに移りたいと思います。
- ・本部会に対しては、市が基本計画の策定作業を進めていく上での指導・助言を行うことが求められておりました。これについては皆様からも大変貴重な意見、知見を頂くことができましたと思います。
- ・議論のテーマでありました施設計画の検討、関連事業の検討、感染症対策を考慮した取組、デジタルシフトの検討について、本部会において充分議論がなされ、課題となっていた事項は概ね整理されてきたと思います。
- ・これを受けまして、基本計画検討部会での検討は今回で一区切りさせて頂きたいと思います。ありがとうございます。

- ・なお、市の計画策定の作業は今後も続くと思いますので、各委員の皆様におかれましては、事務局からの質問や意見照会等があった際には、引き続きお力添えを頂きますよう、よろしくお願いたします。
- ・今後の検討委員会や当検討部会の開催につきましては、必要に応じて高橋委員長や事務局とも相談の上、決定させて頂きたいと思います。ご了承ください。
- ・以上、本日のとりまとめとしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【本杉部会長】

- ・ありがとうございます。その他全体を通じまして、何かご意見、ご質問があれば承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ・それでは、進行を事務局に戻します。

【事務局】

- ・本杉部会長、ありがとうございます。
- ・以上をもちまして、令和3年度第4回横浜市新たな劇場整備検討委員会 基本計画検討部会を終了いたします。ありがとうございました。